

J A 新 庄 市 の 現 況

平成 30 年 7 月

新 庄 市 農 業 協 同 組 合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A新庄市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A新庄市の現況」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 7 月 新庄市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール（平成 30 年 3 月末現在）

◇設 立	昭和 47 年 3 月	◇組合員数	1,951 人
◇本店所在地	新庄市沖の町 5 番 55 号	◇役員数	21 人
◇出 資 金	4 億 7 千万円	◇職員数	70 人
◇総 資 産	145 億 2 千万円	◇単体自己資本比率	13.44%

目 次

あいさつ	1
1. 経営基本方針	2
2. 経営管理体制	3
3. 事業の概況（平成 29 年度）	4
4. 農業振興活動	7
5. 地域貢献情報	7
6. リスク管理の状況	8
7. 自己資本の状況	11
8. 主な事業の内容	12
 【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	16
2. 損益計算書	18
3. 注記表	20
4. 剰余金処分計算書	38
5. 部門別損益計算書	40
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	41
II 損益の状況	
1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標	42
2. 利益総括表	43
3. 資金運用収支の内訳	43
4. 受取・支払利息の増減額	44
III 事業の概況	
1. 信用事業	45
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証見返額の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	

⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
2. 共済取扱実績	5 2
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	5 4
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	5 5
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	5 6
IV 経営諸指標	
1. 利益率	5 7
2. 貯貸率・貯証率	5 7
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	5 8
2. 自己資本の充実度に関する事項	6 1
3. 信用リスクに関する事項	6 2
4. 信用リスク削減手法に関する事項	6 8
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	7 0
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	7 0
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	7 1
8. 金利リスクに関する事項	7 2
VI 連結情報	
1. グループの概況	7 3
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	9 0
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	

- (3) 信用リスクに関する事項
- (4) 信用リスク削減手法に関する事項
- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
- (7) オペレーショナル・リスクに関する事項
- (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- (9) 金利リスクに関する事項

【JAの概要】

1. 機構図	105
2. 役員構成（役員一覧）	106
3. 組合員数	107
4. 組合員組織の状況	107
5. 特定信用事業代理業者の状況	108
6. 地区一覧	108
7. 沿革・あゆみ	109
8. 店舗等のご案内	113

あいさつ

常日頃より、私ども新庄市農業協同組合（JA新庄市）をご利用いただきまして心よりお礼を申し上げます。

当農協の業務内容および活動状況等につきまして、皆様よりご理解とご支援をいただき更なるご利用のお願いの為、ディスクロージャー誌「JA新庄市の現況」を作成致しましたのでここに紹介いたします。

当農協は昭和23年に新庄町農業協同組合として創立以来、一貫して『農民の協同組織の発展を促進し、もって農業生産力の増進と農民の経済的社会的地位の向上を図り、併せて国民経済の発展を期する』ことを目的に70年の歩を刻んでまいりました。

この間、市制施行に伴う名称変更、市内4農協の合併などを経て組合員の皆様をはじめとし地域住民の皆様に支えられながら今日の農協を築いてまいることができました。

JA山形県大会決議の「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を最重点とし、自己改革を実現していく為に事業利用に対する助成、学校等への農畜産物の無償提供、農協祭り、健康元気づくりキャラバン隊での管内巡回等各イベントを実施・継続してまいります。

今後とも、皆様に愛され、信頼される農協として諸事業、諸活動に取り組んでまいり所存でございますので、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月

新 庄 市 農 業 協 同 組 合

1. 経営基本方針

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、販売力の強化と営農指導員の活動の充実、生産コストの低減等の取り組みとして、市況対策、農業用軽油・灯油等の利用助成、肥料・農薬・飼料の利用に応じた奨励等を実施し、《所得の増大》に寄与し、《農業生産の拡大》に取り組みます。

コンビニを物流基地とし、移動購買車で巡回し生活物資の提供を行い地域のライフラインとして利用頂き、《地域の活性化》に貢献していきます。

◇信用・共済事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 NO.1 をめざします。

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況（平成 29 年度）

平成 29 年度は、予期せぬ気象変動により農作物の生育や農作業が左右される判断の難しい年でありました。

主力の稲作においては、作況指数「97」の「やや不良」となり、収量の落ち込から農家組合員の皆様の所得にも大きな影響を及ぼす状況となりました。組合といたしましては、平成 25 年以来となる作況調整で対応するとともに、等級の限定はありましたが、二度にわたり概算金の追加払いを行い、農業所得の安定に努めました。

米の精米販売を実施したことにより、購買事業において取扱高の大幅な伸張を見ることができましたが、米の集荷数量の大きな落ち込みから、事業全体においては厳しい決算という状況になってしまいました。

農協の自己改革に目を向けますと、「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域活性化」という大きな目標の達成に向け、取り組みを展開してまいりました。新たに農業用軽油への支援と肥料・農薬の市況対策を実施し生産コストの低減に繋げるほか、本合海支所改修によるコンビニのオープンと移動購買車の導入により、住みよい地域づくりと活性化など、目標実現に向け着実な一歩を踏み出しております。

国による生産調整の仕組みが廃止され、米に限らず需要に応じた農畜産物の生産に拍車がかかる時勢ではありますが、組合員みなさまの所得の安定と増大を第一義ととらえ、激しく変動する農業環境を組合員みなさまとの結束のもと乗り越えて行くべきと考えております。

営 農 販 売 事 業

〈稲 作〉

平成２９年度は融雪が早く、播種作業、耕起作業ともに平年より早く進んだ。移植後も高温少雨で経過し、５月２０日頃までに移植した圃場の活着は順調でした。しかし、５月２０日以降に移植された圃場では、６月初めの低温の影響で、活着や茎数の確保に大きな遅れが見られました。

出穂期以降は、平年より気温が低く、日照時間も短く経過し、登熟は遅れ気味となりました。９月いこうは断続的な降雨となり、登熟が進まず刈取りが遅れました。反面、病害虫の発生は少ない年となりました。

最上地区の作況指数は「９７」の「やや不良」となり、米集荷にも影響し、当ＪＡの集荷実績は８０，６８８俵、１等米比率は９１％となりました。

〈野菜・園芸〉

播種は２月～４月に行われましたが、３月～４月の低温の影響で生育はやや遅れたものの、概ね良好な苗に仕上がりました。

消雪以降の４月～６月のスポット的な降雨で、圃場の準備がやや遅れて移植は６月上旬で終了しました。定植直後は生育適温で推移し、定期的に降雨があったことから活着は良好でした。６月からの低温と７月中旬の高温・乾燥で、生育の停滞がありましたが収穫期には概ね回復しました。

販売拡大には、「園芸交流会」でつながった消費地での宣伝活動も行いました。

園芸物の販売高は野菜１億１４１万円、花卉４，８０６万円、果実１１７万円で、野菜・園芸全体では１億５，１６４万円（前年対比１０４％）となりました。

〈畜 産〉

繁殖部門では、優良繁殖雌牛の保留・導入により質と増体の向上に積極的に努めた結果、購買者から高い評価を頂き、販売頭数は２１４頭で平均価格は、７３万４千円となり前年対比は、頭数１０１％、価格９６％で取引されました。

肥育部門は、全国的に子牛生産頭数が減少していることによる子牛価格の高騰は落ち着き始めていますが、配合飼料価格の高止まりが続いており、いまだ経営は厳しい状況となりました。

酪農部門は、生産者の減少はありましたが、育成牛の増加により出荷乳量は前年度より１３９トン増加し、前年対比１１７％の年間９２２トンとなりました。

購 買 事 業

平成29年度は、組合員の生産コスト削減と併せて生産資材の取扱向上を目的に、肥料・農薬・飼料の購入金額に応じた奨励金の支出を実施しました。

また、事業の取組みとして本合海支所をコンビニに改築し物流基地とし、移動購買車で各地を巡回し地域づくりに取り組みました。

購買事業全体の供給高は、5億7,947万円の実績となり前年対比111.3%計画対比112.7%の結果となりました。

農機センター事業

平成29年度は、春繁忙期と秋繁忙期の営業体制を強化し対応致しました。また新たに、新型農業機械研究会を発足し各展示会を通じ商談させて頂きました。農機センターの供給高は1億1,709万円の実績となり前年対比84.2%、計画対比93.6%となりました。

信 用 事 業

〈貯 金〉

年度末貯金残高は、128億7,257万円と前年対比101.7%、計画対比100%の結果となりました。

組合員・利用者に対してより良いサービスを提供できるように、各種研修会へ参加し必要に応じ資格取得を行い、年金・相続・税務等の幅広い相談へ適切に対応し組合員・利用者の方々のサポートに努めました。

〈貸 付〉

年度末貸付金残高は、38億6,309万円と前年対比101.5%、計画対比100.5%の結果となりました。

農業資金を中心に住宅ローン、教育ローン全般において丁寧で分かりやすい説明を心掛け利用者のニーズに迅速に対応するために、インターネットによる仮審査システムを拡充し利用者の利便性向上に努めてまいりました。

〈不動産センター〉

平成29年度は、昨年同様に組合員の農地・宅地等について様々な相談がありました。農地については、売買や賃貸の相談を中心に、宅地等については中古住宅を含めた売買やアパート仲介が主なものとなりました。

これからも組合員皆様の大切な資産を守る相談窓口として多様に対応してまいります。

共 済 事 業

平成２９年度の支払共済金は満期共済金２億４，３５２万円、事故による共済金２億１，４９１万円、その他支払共済金を合わせて４億９，５９５万円となりました。

万が一に備え共済推進課（ＬＡ）を中心に役職員による総合保障の提案活動を実施した結果、長期共済目標８８万ポイントに対し９０．９万ポイント（目標対比１０３．３％）短期共済目標９４万ポイントに対し９５．２万ポイント（目標対比１０１．２％）の実績となり目標を達成することができました。

組合員の皆様の多大なるご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

４．農業振興活動

- ☆健康・元気づくりキャラバンによる活動
- ☆水稻直播栽培圃場実演会の開催
- ☆新庄・もがみフラワーフェスティバル２０１７
- ☆「みのりの秋」最上但馬牛肉賞味会の開催
- ☆生産者と市場関係者との意見交換会の開催（園芸推進交流会）
- ☆「産直いなふね」において、新鮮・安心・安全な農産物及び加工品の販売
- ☆地場産そば粉を用いたそば店で地産地消の取組み
- ☆管内小学校・中学校への学校給食の食材提供
- ☆管内小学校への食農教育の副読本の提供
- ☆安心・安全な農畜産物づくりへの取組み（生産履歴記帳運動）

５．地域貢献情報

- ☆青年部食育活動 市内小学校での田植・稲刈り指導
- ☆青年部による老人介護施設訪問
- ☆女性部による管内老人介護施設訪問
- ☆市内小学校への食農教育教材の贈呈
- ☆ＪＡ共済カーブミラー寄贈
- ☆産業まつり・味覚まつり・そばまつり・雪まつりへの参加
- ☆新庄まつり清掃活動
- ☆全役職員での認知症サポーター養成の取り組み
- ☆コンビニ店舗・移動購買車による巡回（無店舗・買い物困難地域への巡回）

6. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部等を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

7. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年3月末における自己資本比率は、13.44%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	新庄市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	471百万円（前年度474百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

8. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧

普通貯金	いつでも、いくらでも預入れ、払戻しができる貯金です。
総合口座	普通貯金、定期貯金、自動融資を一冊の通帳にセット。給与や年金の受取、公共料金やクレジット代金等の自動支払いの他、残高不足でも定期貯金の90%まで自動融資が受けられます。
スーパー定期	預入期間は1ヶ月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の他、満期日指定型もあります。利率は、高利回りの自由金利型定期貯金の利率をもとに決まるので、断然有利な定期貯金です。 (預入限度1000万円未満)
大口定期貯金	1000万円以上から預入できます。預入期間は1ヶ月以上5年以内であれば自由に選べます。預入時点の市場実勢金利を反映した定期貯金です。
期日指定定期貯金	最長預入期間は3年(据置期間1年)。1年複利ですので、長く預ける程利息が利息を生む、大変お得な定期貯金です。(預入限度300万円未満)
積立定期貯金	積立期間は、目標式(1年以上10年以内で自由設定)と期間を定めない自由式の2種類があります。1本1本の積立金を期日指定定期貯金でお預かりし、満期日に1口の元利金として一度に受け取れます。
定期積金	積立期間は6か月以上、10年以内。積立額を自由に設定し、毎月一定額を積み立てます。

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧

アグリマイティ資金	農業に関する設備費・運転資金について貸出期間原則 10 年以内（対象事業に応じ最長 20 年以内）で事業費の 100%の範囲内で貸出致します。
JA 農機ハウスローン	農業に関する大農機具購入について貸出可能期間原則 10 年以内で一組合員あたり 1,800 万円以内とし所要額以内で貸出致します。
営 農 ロ ー ン	営農運転資金について貸出期間 1 年以内（自動更新）で極度額 300 万円以内（農産物販売代金の 7 割）を貸出致します。
アグリスーパー資金	農業に関する運転資金について貸出期間 1 年以内で水田・畑作経営所得安定対策にかかる過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び対象品目の販売代金相当のうち、JA 口座に入金される金額の範囲内で貸出致します。
担い手応援ローン	農業に関する運転資金について貸出期間 1 年以内（自動更新）で貸出金 1,000 万円以内を貸出致します。
事 業 資 金	事業運営に必要な資金について資金期間 30 年以内（運転資金は 5 年以内）で農協所定の限度額内で、所要範囲内で貸出致します。
生 活 資 金	生活に必要な資金について貸出期間 10 年以内で農協所定の限度額内で所要額範囲内を貸出致します。
住 宅 ロ ー ン	住宅に関する資金について貸出期間 35 年以内で貸出金 5,000 万円以内とし所要額以内で貸付致します。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修、住宅関連施設の設置等に関する資金について貸出期間 15 年以内で貸出金 1,000 万円以内とし所要額以内で貸出致します。
マイカーローン	自動車に関する必要資金について貸出期間 10 年以内で貸出金 1,000 万円以内とし所要額以内で貸出致します。

教 育 ロ ー ン	教育に関する必要資金について貸出期間 15 年以内で貸出金 1,000 万円以内とし所要額以内で貸出致します。
フ リ ー ロ ー ン	生活に必要な資金について貸出期間 5 年以内（JA 住宅ローン利用者は 7 年以内）で貸出金 300 万円以内とし所要額以内で貸出致します。
賃 貸 住 宅 ロ ー ン	賃貸住宅に関する資金について貸出期間 30 年以内で農協所定の限度額内で所要額以内を貸出致します。
負 債 整 理 資 金	経営改善計画書において負債整理資金利用による債務整理を認められた負債について貸出期間 35 年以内で農協所定の限度額以内で所要額以内を貸出致します。

◇為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込 ・ 送金や手形 ・ 小切手等の取立が安全 ・ 確実 ・ 迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ ・ オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、口座振替サービスなど取り扱っています。

また、キャッシュカードご利用で全国の J A での貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス ・ ストアなどの ATM ・ CD でも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

給与振込	給与 ・ ボーナスをあなたの口座へ。必要の都度お引出いただけます。
口座振替	電気料 ・ 電話料 ・ NHK受信料 ・ 税金 ・ クレジット代金等、毎月のお支払を口座から自動的にできます。
年金自動受取	国民年金 ・ 厚生年金をはじめ、各種年金が自動的にあなたの口座でお受け取りになれます。
キャッシュサービス	キャッシュカード 1 枚で県内 J A はもちろん、全国の J A 、提携金融機関、コンビニエンス ・ ストアの CD ・ ATM で現金をお引出できます。
J A カード	ショッピングもレジャーも J A カード 1 枚でお支払。レストラン ・ デパート ・ ガソリンスタンド、海外でもご利用になれるクレジットカードです。
お振込み	お子様の学資の送金、代金のお支払にご利用下さい。素早く ・ 確実に相手様に資金をお届けできます。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

◇「J A バンクシステム」の仕組み

J A バンクは、全国の J A ・信連・農林中央金庫（J A バンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J A バンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J A バンクシステム」を運営しています。

「J A バンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を 2 つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A バンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「J A バンク基本方針」を定め、J A の経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しい J A バンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、J A バンク全体で個々の J A の経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J A バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J A バンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	28年度 (平成29年3月31日)	29年度 (平成30年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	11,816,003	11,933,234
(1) 現金	70,147	100,515
(2) 預金	8,028,400	8,041,394
系統預金	(7,973,544)	(8,013,481)
系統外預金	(54,856)	(27,913)
譲渡性預金	0	0
(3) 貸出金	3,803,573	3,863,095
(4) その他の信用事業資産	16,242	22,172
未収収益	(6,946)	(6,787)
その他の資産	(9,296)	(15,385)
(5) 債務保証見返	-	-
(6) 貸倒引当金	△102,359	△93,942
2 共済事業資産	44,302	48,438
(1) 共済貸付金	43,851	47,926
(2) 共済未収利息	451	497
(3) 未収共済付加収入	-	15
(4) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	289,153	359,493
(1) 経済事業未収金	105,139	127,392
(2) 経済受託債権	79,046	110,202
(3) 棚卸資産	105,639	126,496
購買品	(105,639)	(126,496)
(4) その他の経済事業資産	12,440	13,024
(5) 貸倒引当金	△13,111	△17,621
4 雑資産	53,852	51,939
5 固定資産	1,196,755	1,102,001
(1) 有形固定資産	1,182,768	1,088,630
建物	1,193,593	1,208,656
機械装置	184,112	183,430
土地	867,492	767,819
リース資産	174,885	183,036
建設仮勘定	-	-
その他有形固定資産	320,668	334,560
減価償却累計額	△1,557,982	△1,588,871
(2) 無形固定資産	13,987	13,371
6 外部出資	982,952	982,978
(1) 外部出資	1,001,285	1,001,285
系統出資	911,452	911,452
系統外出資	32,873	32,873
子会社等出資	56,960	56,960
(2) 外部出資等損失引当金	△18,333	△18,307
7 繰延税金資産	46,268	40,699
資産の部合計	14,429,285	14,518,782

(単位：千円)

科 目	28年度 (平成29年3月31日)	29年度 (平成30年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	12,690,120	12,933,982
(1) 貯金	12,653,482	12,872,573
(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 借入金	12,432	10,357
(4) その他の信用事業負債	24,206	51,052
未払費用	(14,937)	(16,881)
その他の負債	(9,269)	(34,171)
(5) 債務保証	-	-
2 共済事業負債	208,218	121,341
(1) 共済借入金	43,851	47,926
(2) 共済資金	121,807	33,425
(3) 共済未払利息	445	497
(4) 未経過共済付加収入	42,115	39,493
3 経済事業負債	79,669	114,551
(1) 経済事業未払金	51,031	51,785
(2) 経済受託債務	28,638	62,766
5 雑負債	83,541	98,127
(1) 未払法人税等	543	543
(2) リース債務	58,862	47,783
(3) 資産除去債務	10,715	10,964
(4) その他の負債	13,421	38,837
6 諸引当金	166,687	144,796
(1) 賞与引当金	5,690	5,356
(2) 退職給付引当金	154,099	131,511
(3) 役員退職慰労引当金	6,898	7,929
(4) その他引当金	-	-
8 再評価に係る繰延税金負債	110,891	97,968
負債の部合計	13,339,126	13,510,765
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	880,827	858,576
(1) 出資金	474,387	470,838
(2) 利益剰余金	412,899	394,626
利益準備金	293,700	303,700
その他利益剰余金	119,199	90,926
営農振興事業及び施設強化積立金	20,000	20,000
当期未処分剰余金	99,199	70,926
(うち当期剰余金)	(32,811)	(8,167)
(3) 処分未済持分	△6,459	△6,888
2 評価・換算差額等		
(1) 土地再評価差額金	209,332	149,441
純資産の部合計	1,090,159	1,008,017
負債及び純資産の部合計	14,429,285	14,518,782

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	28年度	29年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 事業総利益	402,656	390,287
(1) 信用事業収益	129,519	125,282
資金運用収益	117,138	112,522
(うち預金利息)	(41,876)	(40,400)
(うち貸出金利息)	(70,614)	(67,298)
(うちその他受入利息)	(4,648)	(4,824)
役務取引等収益	8,803	8,742
その他経常収益	3,578	4,018
(2) 信用事業費用	27,168	31,903
資金調達費用	12,925	12,237
(うち貯金利息)	(12,711)	(11,909)
(うち給付補填備金繰入)	(107)	(225)
(うち借入金利息)	(73)	(67)
(うちその他支払利息)	(34)	(6)
役務取引等費用	5,064	3,061
その他経常費用	9,176	16,605
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(266)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,449)	-
(うち貸出金償却)	-	(846)
信用事業総利益	102,351	93,379
(3) 共済事業収益	118,863	117,322
共済付加収入	110,571	109,782
共済貸付金利息	1,190	1,097
その他の収益	7,102	6,443
(4) 共済事業費用	8,621	8,388
共済借入金利息	1,190	1,097
共済推進費	4,104	4,431
その他の費用	3,327	2,860
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
共済事業総利益	110,242	108,934
(5) 購買事業収益	691,502	728,346
購買品供給高	659,511	696,570
購買手数料	-	-
修理サービス料	16,143	13,617
その他の収益	15,848	18,159
(6) 購買事業費用	604,223	633,911
購買品供給原価	583,308	596,389
購買品供給費	8,710	11,918
修理サービス費	6,382	4,375
その他の費用	5,823	21,229
(うち貸倒引当金繰入額)	(185)	(4,411)
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
購買事業総利益	87,279	94,435
(7) 販売事業収益	77,079	72,066
販売手数料	60,659	55,822
その他の収益	16,420	16,244
(8) 販売事業費用	4,539	5,230
その他の費用	4,539	5,230
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(100)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△52)	-
販売事業総利益	72,540	66,836
(9) 保管事業収益	37,584	32,737
(10) 保管事業費用	6,915	7,829
保管事業総利益	30,669	24,908

科 目	28年度	29年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
(11) 利用事業収益	14,617	19,405
(12) 利用事業費用	7,864	9,256
利用事業総利益	6,753	10,149
(13) 宅地等供給事業収益	1,881	1,477
(14) 宅地等供給事業費用	202	52
宅地等供給事業総利益	1,679	1,425
(15) 農地利用集積円滑化事業収益	9,933	9,745
(16) 農地利用集積円滑化事業費用	9,738	9,554
農地利用集積円滑化事業総利益	195	191
(17) 指導事業収入	5,907	6,291
(18) 指導事業支出	14,959	16,261
指導事業収支差額	△9,052	△9,970
2 事業管理費	379,781	390,057
(1) 人件費	250,758	257,652
(2) 業務費	22,807	24,551
(3) 諸税負担金	22,887	23,237
(4) 施設費	72,831	74,382
(5) その他事業管理費	10,498	10,235
事業利益	22,875	230
3 事業外収益	46,117	48,749
(1) 受取出資配当金	11,781	11,033
(2) 賃貸料	20,017	18,717
(3) 外部出資等損失引当金戻入益	188	26
(4) 貸倒引当金戻入益	-	4
(4) 雑収入	14,131	18,969
4 事業外費用	24,302	26,611
(1) 寄付金	295	320
(2) 賃貸費用	14,784	14,090
(3) 雑損失	9,230	12,201
(4) 貸倒引当金繰入額	△7	-
経常利益	44,690	22,368
5 特別利益	-	-
(1) 固定資産処分益	-	-
6 特別損失	1,988	8,251
(1) 固定資産処分損	-	0
(2) 減損損失	1,988	580
(3) 固定資産撤去費用	-	3,409
(4) その他の特別損失	-	4,262
税引前当期利益	42,702	14,117
法人税・住民税及び事業税	177	543
法人税等調整額	9,714	5,407
法人税等合計	9,891	5,950
当期剰余金	32,811	8,167
当期首繰越剰余金	64,950	89,199
過去の誤謬の訂正による累積的影響額	-	△26,858
遡及後当期首繰越剰余金	-	62,340
土地再評価差額金取崩額	1,438	419
当期未処分剰余金	99,199	70,926

3. 平成28年度注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

次に掲げるものの評価基準及び評価方法

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ・時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（下記を除く）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 購買品（農機）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認められた額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率に基づき算定した額と税法繰入限度額の多い金額を計上しています。なお、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
(3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。
なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。
(4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金支払いに備え、役員退職慰労引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
(5) 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
5. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。
7. 記載金額の端数処理
記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。
尚、残高がない項目については「－」で表示しております。
【会計方針の変更に関する注記】
1. 減価償却方法にかかる会計方針の変更
法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）」を当期に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。
尚、当期において、財務諸表への影響は軽微です。
【貸借対照表に関する注記】
1. 有形固定資産にかかる圧縮記帳額
取得価額から控除している圧縮記帳額は 705,673 千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 554,563 千円 機械装置 77,185 千円 その他の有形固定資産 73,925 千円
2. リース契約により使用する重要な固定資産
計上資産の他、コンピュータ等事務用機器をリース契約により使用しています。

3. 担保に供されている資産

- (1) 定期預金のうち 1,300,000 千円を J Aバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保にしています。
- (2) 定期預金のうち 400,000 千円を為替決済制度に基づく担保に供しています。

4. 子会社等に対する金銭債権の総額は 129,074 千円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は 10,060 千円です。

5. 理事、経営管理委員及び監事に対する記載すべき金銭債権の総額は 155,471 円です。

理事、経営管理委員及び監事に対する記載すべき金銭債務はありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 78,231 千円、延滞債権額は 41,348 千円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はあります。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 119,579 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

②再評価を行った土地の等期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
△291,232 千円

③同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格（公示価格）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	18,739 千円
うち事業取引高	1,923 千円
うち事業取引高以外	16,816 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	556 千円
うち事業取引高	0 千円
うち事業取引高以外	556 千円

2. 減損会計に関する注記

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、本所並びに農業関連施設・生活事業施設はJA全体の共用資産と認識し、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位とします。

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループについてはその用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
西の山草地等	遊 休	土 地	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

西の山草地等の遊休土地については、時価が減少しており、減損の兆候に該当しているため当期減少額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失額の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

西の山草地等 1,988 千円（土地）

(5) 回収可能価額の時価の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用し、その時価は新庄市の固定資産税土地・家屋課税明細書の評価額に基づき算定しています。

【金融商品に関する注記】

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けて、運用を行っています。

② 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は

組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,438千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	8,028,400	8,024,654	△3,746
貸出金	3,803,573		
貸倒引当金 (*1)	△102,359		
貸倒引当金控除後	3,701,214	3,761,678	60,464
経済事業未収金	105,139		
貸倒引当金 (*2)	△13,111		
貸倒引当金控除後	92,028	92,028	—
資 産 計	11,821,642	11,878,360	56,718
貯金	12,653,482	12,665,686	12,204
負 債 計	12,653,482	12,665,686	12,204

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

《資産》

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、

当該帳簿価額によっています。

《負債》

イ．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

貸借対照表計上額

外部出資（※１）	1,001,285
外部出資等損失引当金	<u>△ 18,333</u>
外部出資等損失引当金控除後	982,952

（※１）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	8,028,400	—	—	—	—	—
貸出金（※１・２）	539,452	337,539	288,850	250,908	201,145	2,073,326
経済事業未収金（※３）	83,594	—	—	—	—	—
合計	8,651,446	337,539	288,850	250,908	201,145	2,073,326

（※１）貸出金のうち、当座貸越 159,103 千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては、「５年超」に含めています。

（※２）貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 112,353 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。回収ができないのではなく、償還の月日が特定できないためです。

（※３）経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等 21,545 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。回収ができないのではなく、償還の月日が特定できないためです。

⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年以内 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	10,785,216	804,776	692,503	306,664	61,602	2,720
合計	10,785,216	804,776	692,503	306,664	61,602	2,720

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【退職給付に関する注記】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国役職員共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	197,249 千円
退職給付費用	28,704 千円
退職給付の支払額	△65,656 千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△6,198 千円</u>
期末における退職給付引当金	154,099 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	202,678 千円
特定退職共済制度	<u>△48,579 千円</u>
退職給付引当金	154,099 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	28,704 千円
----------------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 3,273 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、46,017 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	18,168 千円
退職給付引当金	42,624 千円
賞与引当金	1,574 千円
減価償却超過額	304 千円
経済受取利息	1,272 千円
外部出資等損失引当金否認	5,071 千円
貸出金未収利息	3,239 千円
役員退職慰労引当金	1,908 千円
貸倒損失	21,796 千円
その他	<u>11,113 千円</u>
繰延税金資産小計	107,069 千円

評価性引当額	<u>△59,435 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	47,634 千円

繰延税金負債

全農出資金	△149 千円
有形固定資産 (除去費用)	<u>△1,218 千円</u>
繰延税金負債 (B)	<u>△1,366 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	46,268 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.12%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△1.53%
住民税均等割等	1.27%
評価性引当額の増減	△13.58%
その他	0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.16%

(3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当期から適用しています。

平成29年度注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

次に掲げるものの評価基準及び評価方法

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ・時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品（下記を除く）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 購買品（農機）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
- (2) 無形固定資産
 - 定額法
- (3) リース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認められた額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支払いに備え、役員退職慰労引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

6. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

尚、残高がない項目については「－」で表示しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産にかかる圧縮記帳額

取得価額から控除している圧縮記帳額は705,673千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 554,563千円 機械装置 77,185千円 その他の有形固定資産 73,925千円

2. 担保に供されている資産

(1) 定期預金のうち1,300,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保にしています。

(2) 定期預金のうち400,000千円を為替決済制度に基づく担保に供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権の総額は148,256千円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は23,760千円です。

4. 理事、経営管理委員及び監事に対する記載すべき金銭債権の総額は186,628千円です。

理事、経営管理委員及び監事に対する記載すべき金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は66,978千円、延滞債権額は39,064千円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償

却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は106,042千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①再評価を行った年月日 平成11年3月31日

②再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

△300,272千円

③同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額 16,271千円

うち事業取引高 1,631千円

うち事業取引高以外 14,640千円

(2) 子会社等との取引による費用総額 556千円

うち事業取引高 -千円

うち事業以外取引高 556千円

2. 減損会計に関する注記

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位を基本に、本所並びに農業関連施設についてはJ A全体の共用資産とし、これらについて、組合員のJ A利用促進を通じて、他の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与している為である。また、生活関連施設について、投資意思決定時の経緯からも同地域で唯一のライフラインとしての機能を果たすことで、組合員のJ A利用促進を図り、他の一般資産のキャッシュ・フローに寄与している為、J A全体の共用資産としています。

賃貸資産、遊休資産については、物件ごとにグループングを行っています。

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループについてはその用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
西の山草地等	遊 休	土 地	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

西の山草地等の遊休土地については、時価が減少しており、減損の兆候に該当しているため当期減少額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失額の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

西の山草地等 580 千円（土地）

(5) 回収可能価額の時価の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用し、その時価は新庄市の固定資産税土地・家屋課税明細書の評価額に基づき算定しています。

【金融商品に関する注記】

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けて、運用を行っています。

② 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図り

ながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,665千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	8,041,394	8,038,344	△3,050
貸出金	3,863,095		
貸倒引当金 (*1)	△93,943		
貸倒引当金控除後	3,769,152	3,841,825	72,673
経済事業未収金	127,392		
貸倒引当金 (*2)	△17,236		
貸倒引当金控除後	110,156	110,156	—
資 産 計	11,920,702	11,990,325	69,623
貯金	12,872,573	12,879,734	7,161
負 債 計	12,872,573	12,879,734	7,161

(※ 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※ 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

《資産》

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

《負債》

イ) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資（※１）	1,001,285
外部出資等損失引当金	<u>△ 18,307</u>
外部出資等損失引当金控除後	982,978

(※１) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	8,041,394	—	—	—	—	—
貸出金（※１・２）	611,622	348,942	313,386	261,680	189,273	2,030,869
経済事業未収金（※３）	104,165	—	—	—	—	—
合計	8,757,181	348,942	313,386	261,680	189,273	2,030,869

(※１) 貸出金のうち、当座貸越 199,132 千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては、「５年超」に含めています。

(※２) 貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 107,323 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。回収ができないのではなく、償還の月日が特定できないためです。

(※３) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等 23,227 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。回収ができないのではなく、償還の月日が特定できないためです。

⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年以内 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※１）	11,529,973	665,398	568,997	63,838	41,662	2,705
合計	11,529,973	665,398	568,997	63,838	41,662	2,705

(※１) 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

【退職給付に関する注記】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国役職員共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	154,099 千円
退職給付費用	21,990 千円
退職給付の支払額	△39,682 千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△4,896 千円</u>
期末における退職給付引当金	131,511 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	172,527 千円
特定退職共済制度	<u>△41,016 千円</u>
退職給付引当金	131,511 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	21,990 千円
----------------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 3,440 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、48,720 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	19,416 千円
退職給付引当金	36,376 千円
賞与引当金	1,482 千円
減価償却超過額	573 千円
経済受取利息	2,803 千円
外部出資等損失引当金否認	5,064 千円
貸出金未収利息	3,232 千円
役員退職慰労引当金	2,193 千円
貸倒損失	18,476 千円
その他	8,865 千円
繰越欠損金	<u>△2,546 千円</u>

繰延税金資産小計	95,934 千円
評価性引当額	<u>△53,922 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	42,012 千円
繰延税金負債	
全農出資金	△149 千円
有形固定資産（除去費用）	<u>△1,164 千円</u>
繰延税金負債（B）	<u>△1,313 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	40,699 千円
（２） 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	25.24%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△10.81%
住民税均等割等	3.85%
評価性引当額の増減	△0.58%
その他	△2.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.29%

4. 平成28年度剰余金処分計算書

I. 当期末処分剰余金	99,198,569円
-------------	-------------

II. 剰余金処分額

1. 利益準備金	10,000,000円
----------	-------------

III. 次期繰越剰余金	89,198,569円
--------------	-------------

(注) 1. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てる為の繰越額14,790,000円が含まれている。

平成29年度剰余金処分計算書

I. 当期末処分剰余金 70,926,410円

II. 剰余金処分数額

1. 利益準備金 2,000,000円

III. 次期繰越剰余金 68,926,410円

(注) 1. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てる為の繰越額17,066,000円が含まれている。

5. 部門別損益計算書（平成29年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,112,671	125,282	117,322	672,772	191,004	5,907	
事業費用 ②	722,384	31,903	8,388	509,909	155,923	14,959	
事業総利益③（①－②）	390,287	93,379	108,934	162,863	35,081	△9,052	
事業管理費 ④	390,057	72,142	69,897	173,197	33,986	47,789	
（うち減価償却費⑤）	(23,297)	(1,721)	(1,880)	(16,280)	(2,240)	(1,196)	
（うち人件費 ⑤'）	(257,652)	(44,532)	(49,245)	(112,648)	(23,313)	(32,784)	
うち共通管理費 ⑥		30,129	32,948	77,700	14,800	27,152	△176,191
（うち減価償却費⑦）		(1,719)	(1,880)	(4,433)	(844)	(1,196)	(△10,052)
（うち人件費 ⑦'）		(11,244)	(12,296)	(28,998)	(5,523)	(12,147)	(△65,754)
事業利益 ⑧（③－④）	230	21,237	39,037	△10,334	1,095	△56,841	
事業外収益 ⑨	48,749	8,335	9,115	21,497	4,095	6,364	
うち共通分 ⑩		8,335	9,115	21,497	4,095	6,364	△48,749
事業外費用 ⑪	26,611	4,550	4,975	11,734	2,235	3,354	
うち共通分 ⑫		4,550	4,975	11,734	2,235	3,354	△26,611
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	22,368	25,022	43,177	△571	2,955	△53,831	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	8,251	1,411	1,543	3,639	693	274	
うち共通分 ⑰		1,411	1,543	3,639	693	274	△8,251
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑰）	14,117	23,611	41,634	△4,210	2,262	△54,105	
営農指導事業分配賦額 ⑲		9,492	10,426	24,541	4,721	△54,105	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	14,117	14,119	31,208	△28,751	△2,495		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- | | |
|------------|------|
| (1) 共通管理費等 | 人頭割合 |
| (2) 営農指導事業 | 人頭割合 |

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 事 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事業	営 農 指導事業	計
共 通 管 理 費 等	17.1	18.7	44.1	8.4	11.7	100 %
営 農 指 導 事 業	19.3	21.2	49.9	9.6		100 %

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当ＪＡの平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成３０年７月３１日

新庄市農業協同組合

代表理事理事長 柿崎 広昭

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常収益（事業収益）	1,509	1,005	1,040	1,087	1,112
信用事業収益	145	142	135	130	125
共済事業収益	125	122	120	119	117
農業関連事業収益	872	710	749	726	673
その他事業収益	367	31	36	112	197
経常利益	53	△19	37	45	22
当期剰余金	34	5	25	33	8
出資金 （出資口数）	484 (161,243)	480 (160,067)	478 (159,202)	474 (158,129)	471 (156,946)
純資産額	1,036	1,038	1,060	1,090	1,008
総資産額	13,755	14,080	14,241	14,429	14,519
貯金等残高	11,829	12,307	12,419	12,653	12,873
貸出金残高	4,435	4,150	3,993	3,804	3,863
剰余金配当金額	－	－	－	－	－
出資配当額	－	－	－	－	－
事業利用分量配当額	－	－	－	－	－
職員数	69	65	67	66	70
単体自己資本比率	14.66	14.51	14.33	14.06	13.44

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	28年度	29年度	増 減
資金運用収支	104	100	△4
役務取引等収支	4	6	2
その他信用事業収支	△6	△13	△7
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	102 (0.87%)	93 (0.86%)	△9 (△0.01%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	403 (2.81%)	390 (2.69%)	△13 (△0.12%)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	28年度			29年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	11,206	113	1.01	11,337	107	0.94
うち預金	7,330	42	0.57	7,595	40	0.53
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	3,876	71	1.83	3,742	67	1.79
資金調達勘定	12,617	13	0.10	12,785	12	0.09
うち貯金・定期積金	12,603	13	0.10	12,773	12	0.09
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	14	0	0	12	0	0
総資金利ざや	—	—	0.59	—	—	0.50

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	28年度増減額	29年度増減額
受 取 利 息	△5	△6
うち預金	2	△2
うち有価証券	-	-
うち貸出金	△7	△4
支 払 利 息	0	0
うち貯金・定期積金	0	△1
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	0	0
差 引	△5	△7

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	28年度	29年度	増 減
流 動 性 貯 金	4,671 (37.1)	4,844 (38.0)	173
定 期 性 貯 金	7,897 (62.6)	7,898 (61.8)	1
そ の 他 の 貯 金	35 (0.3)	31 (0.2)	△4
計	12,603 (100.0)	12,773 (100.0)	170
譲 渡 性 貯 金	0 (0)	0 (0)	0
合 計	12,603 (100.0)	12,773 (100.0)	170

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	28年度	29年度	増 減
定期貯金	7,707 (100.0)	7,698 (100.0)	△9
うち固定金利定期	7,705 (99.9)	7,696 (99.9)	△9
うち変動金利定期	2 (0.03)	2 (0.03)	0

- (注)
 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
手形貸付	-	-	-
証書貸付	3,704	3,622	△82
当座貸越	136	162	26
割引手形	-	-	-
合 計	3,840	3,784	△56

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	28年度	29年度	増 減
固定金利貸出	2,427 (63.8)	2,584 (66.9)	157
変動金利貸出	1,377 (36.2)	1,279 (33.1)	△98
合 計	3,804 (100.0)	3,863 (100.0)	59

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
貯金・定期積金等	20	19	0
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	1,149	1,149	△131
その他担保物	0	0	0
小 計	1,169	1,169	△131
農業信用基金協会保証	2,079	2,079	△68
その他保証	0	0	0
小 計	2,079	2,079	△68
信 用	556	556	10
合 計	3,804	3,863	59

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	28年度	29年度	増 減
設備資金	2,486 (65.4)	2,442 (63.2)	△44
運転資金	1,318 (34.6)	1,420 (36.8)	102
合 計	3,804 (100.0)	3,863 (100.0)	59

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	28年度	29年度	増 減
農業	1,442 (37.9)	1,376 (35.6)	△66
林業	6 (0.2)	7 (0.2)	1
水産業	0 (0)	0 (0)	0
製造業	53 (1.4)	91 (2.4)	38
鉱業	105 (2.8)	101 (2.6)	△4
建設・不動産業	695 (18.3)	698 (18.1)	3
電気・ガス・熱供給水道業	20 (0.5)	18 (0.5)	△2
運輸・通信業	3 (0.1)	0 (0)	△3
金融・保険業	319 (8.3)	284 (7.4)	△35
卸売・小売・サービス業・飲食業	806 (21.2)	789 (20.4)	△17
地方公共団体	0 (0)	0 (0)	0
非営利法人	0 (0)	0 (0)	0
その他	355 (9.3)	494 (12.8)	139
合 計	3,804 (100.0)	3,863 (100.0)	59

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
農業	926	886	△40
穀作	345	328	△17
野菜・園芸	95	95	0
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	18	13	△5
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	468	449	△19
農業関連団体等	0	0	0
合計	926	886	△40

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
プロパー資金	852	826	△26
農業制度資金	74	59	△15
農業近代化資金	21	14	△7
その他制度資金	53	45	△8
合計	926	886	△40

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	28年度	29年度	増 減
日本政策金融公庫資金	12,432	10,357	△2,075
その他	-	-	-
合計	12,432	10,357	△2,075

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況（法定）

(単位：百万円)

区 分	28 年度	29 年度	増 減
破綻先債権額	78	67	△11
延滞債権額	41	39	△2
3 ヶ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	119	106	△13

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	97	15	0	82	97
危険債権	9	9	0	0	9
要管理債権	0	0	0	0	0
小 計	106	24	0	82	106
正常債権	3,767				
合 計	3,873				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：百万円）

区 分	28年度					29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14	13	—	14	13	13	13	—	13	13
個別貸倒引当金	104	103	—	104	103	103	99	9	94	99
合 計	118	116	—	118	116	116	112	9	107	112

⑫ 貸出金償却の額（法定）

（単位：千円）

項 目	28年度	29年度
貸出金償却額	—	846

（３）内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種 類		28 年度		29 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	4,123	19,633	4,145	18,947
	金 額	2,770,113	4,963,177	3,052,334	5,018,197
代金取立為替	件 数	1	2	1	—
	金 額	2,000	4,000	2,000	—
雑 為 替	件 数	667	247	640	223
	金 額	40,010	6,580	39,073	7,971
合 計	件 数	4,791	19,882	4,786	19,170
	金 額	2,812,123	4,973,757	3,093,407	5,026,168

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		28年度		29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	1,726,719	20,027,670	272,520	19,031,199
	定期生命共済	-	13,300	-	13,300
	養老生命共済	316,010	8,600,274	108,100	7,835,088
	うちこども共済	109,000	2,332,600	48,500	2,332,100
	医療共済	18,000	366,000	-	330,000
	がん共済	-	19,000	-	16,500
	定期医療共済	-	87,800	-	87,800
	介護共済	7,500	94,439	1,000	95,439
	年金共済	-	-	-	-
建物更生共済		2,848,900	27,859,560	6,829,400	27,412,300
合 計		4,917,129	57,068,043	7,211,020	54,821,626

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,277	7,221	155	7,182
がん共済	40	740	40	710
定期医療共済	-	167	-	167
合 計	1,317	8,128	195	8,059

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	12,499	157,962	1,117	145,079
合 計	12,499	157,962	1,117	145,079

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	8,163	82,695	6,928	80,825
年金開始後	-	35,716	-	36,151
合 計	8,163	118,411	6,928	116,976

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	4,144,800	4,615	4,164,300	4,644
自動車共済		108,829		105,780
傷害共済	15,049,500	2,811	13,080,500	2,671
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	14,000	75	14,000	75
賠償責任共済		141		144
自賠責共済		24,637		24,531
合 計		141,108		137,845

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	118,594	19,702	110,968	16,781
農 薬	112,612	13,697	116,798	13,567
飼 料	50,101	2,730	59,143	2,996
農業機械	139,022	15,456	117,095	14,375
温床資材	25,884	3,416	17,185	2,576
出荷資材	21,369	3,544	20,078	3,461
種 苗	36,717	6,670	32,888	6,206
そ の 他	52,854	1,135	40,270	1,122
合 計	557,153	66,350	514,425	61,084

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,082,507	51,385	1,071,520	46,329
雑穀・豆類	13,098	524	8,468	339
野 菜	86,295	4,042	92,800	4,371
果 実	2,364	71	1,175	35
花き・花木	45,296	1,359	48,065	1,442
畜 産 物	295,347	2,945	302,493	3,019
林 産 物	10,059	302	8,607	258
そ の 他	1,028	31	998	29
合 計	1,535,994	60,659	1,534,126	55,822

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		28年度	29年度
収 益	保 管 料	25,152	21,602
	荷 役 料	3,245	3,009
	そ の 他 収 益	9,187	8,126
	計	37,584	32,737
費 用	保 管 材 料 費	343	745
	保 管 労 務 費	3,502	4,255
	そ の 他 の 費 用	3,070	2,829
	計	6,915	7,829

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
Aコープ	-	-	6,063	1,402
米	80,615	6,078	151,212	33,475
産直・生鮮品	8,436	1,408	9,364	1,725
一般食品	9,160	1,642	11,878	1,900
酒	554	225	1,821	388
日用雑貨	284	21	453	72
そ の 他	3,309	479	1,354	134
合 計	102,358	9,853	182,145	39,096

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		28年度	29年度
収 入	指導補助金	298	674
	賦課金収入	5,103	5,092
	実費収入	506	525
	計	5,907	6,291
支 出	営農改善費	6,620	7,910
	生活文化費	486	621
	教育情報費	7,853	7,730
	計	14,959	16,261

IV 経営諸指標

1. 利益率（法定）

（単位：％）

項 目	28年度	29年度	増 減
総資産経常利益率	0.31	0.15	△0.16
資本経常利益率	4.19	2.13	△2.06
総資産当期純利益率	0.23	0.06	△0.17
資本当期純利益率	3.07	0.78	△2.29

（注） 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区 分		28年度	29年度	増 減
貯貸率	期 末	30.06	30.01	△0.05
	期中平均	30.47	29.30	△1.17
貯証率	期 末	－	－	－
	期中平均	－	－	－

（注） 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況（法定）

1. 自己資本の構成に関する事項

項 目	28年度		29年度	
	経過措置 による不 算入額	経過措置 による不 算入額	経過措置 による不 算入額	経過措置 による不 算入額
(単位：百万円、％) コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	881		859	
うち、出資金及び資本準備金の額	474		471	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	413		395	
うち、外部流出予定額 (△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	△6		△7	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13		13	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13		13	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額 に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本 調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセン トに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	101		67	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	995		938	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6	4	8	2
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	4	8	2
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	
適格引当金不足額	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	

項 目	28年度		29年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。） の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	6		8	
自己資本				
自己資本の額（（イ）—（ロ））（ハ）	989		931	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	6,508		6,549	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	△385		△460	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く）	4		2	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△709		△709	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	320		247	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除	520		374	

項 目	28年度		29年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
して得た額				
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	7,028		6,923	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	14.06		13.44	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		28 年度			29 年度		
信用リスク・アセット		エクスポ ジャーの期 末残高	リスク・ アセット 額 a	所要自己資 本額 $b = a \times 4\%$	エクスポ ジャーの期 末残高	リスク・ アセット 額 A	所要自己資 本額 $b = A \times 4\%$
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,031,385	1,606,277	64,251	8,044,409	1,608,882	64,355
	法人等向け	352,960	337,177	13,487	493,574	482,388	19,296
	中小企業等向け及び個人向け	136,332	98,328	3,933	117,219	84,062	3,362
	抵当権付住宅ローン	544,771	189,156	7,566	511,426	177,487	7,099
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	三月以上延滞等	36,533	42,789	1,712	36,332	43,068	1,723
	信用保証協会等保証付	2,081,973	205,345	8,214	2,121,412	208,954	8,358
	共済約款貸付	44,296	—	—	48,423	—	—
	出資等	149,260	149,260	5,970	149,287	149,287	5,971
	他の金融機関等の対象資本調達手段	1,111,730	2,779,326	111,173	1,111,769	2,779,422	111,177
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△384,616	△15,385	—	△459,584	△18,383
	上記以外	1,571,165	1,484,604	59,384	1,596,440	1,475,374	59,015
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%		—	—	—	—	—	—
中央清算機関等連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		14,060,405	6,060,512	242,420	14,230,291	6,549,340	261,973

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	A	$B = A \times 4\%$
	519,915	20,797	373,835	14,953
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	A	$B = A \times 4\%$
	7,027,561	281,102	6,923,176	276,927

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		28 年度					29 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	14,181,398	3,808,431	—	—	130,509	14,347,319	3,869,197	—	—	135,054
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		14,181,398	3,808,431	—	—	—	14,347,319	3,869,197	—	—	135,054
法人	農業	13,596	—	—	—	—	140,735	140,713	—	—	—
	林業	278	—	—	—	—	485	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	10,267	—	—	—	—	7,851	7,851	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	93	—	—	—	—	89	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	95	—	—	—	—	157	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	11	—	—	—	—
	金融・保険業	8,186,256	—	—	—	—	8,234,057	278,077	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	479,400	—	—	—	—	451,325	360,372	—	—	10,922
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	33,452	—	—	—	5,393	45,925	12,134	—	—	5,393
業種別残高計		14,181,398	3,808,431	—	—	—	14,347,319	3,869,197	—	—	135,054
	1 年以下	7,831,579	200,194	—	—		7,987,475	243,066	—	—	
	1 年超 3 年以下	215,006	215,006	—	—		238,167	238,167	—	—	
	3 年超 5 年以下	380,136	380,136	—	—		423,533	423,533	—	—	

5 年超 7 年以下	598,086	598,086	—	—		622,467	622,467	—	—	
7 年超 10 年以下	246,059	246,059	—	—		214,266	214,266	—	—	
10 年超	2,025,860	2,025,859	—	—		1,999,539	1,999,539	—	—	
期限の定めのないもの	2,884,672	143,091	—	—		2,861,871	128,158	—	—	
残存期間別残高計	14,181,398	3,808,431	—	—		14,347,319	3,869,197	—	—	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	28年度					29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13,607	12,961	—	13,607	12,961	12,961	12,968	—	12,961	12,968
個別貸倒引当金	104,337	102,658	—	104,337	102,658	102,658	98,723	8,682	93,976	98,723

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		28年度						29年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		104,337	102,658	—	104,337	102,658		102,658	98,723	8,682	93,976	98,723	846
国 外		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計		104,337	102,658	—	104,337	102,658		102,658	98,723	8,682	93,976	98,723	846
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	1,675	—	—	1,675	—
	上記以外	2,659	2,659	—	2,659	2,659	—	2,659	5,393	—	2,659	5,393	—
個 人		101,678	99,999	—	101,678	99,999	—	99,999	91,655	8,682	91,317	91,655	846
業種別計		104,337	102,658	—	104,337	102,658	—	102,658	98,723	8,682	93,976	98,723	846

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		28 年度			29 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト 0 %	-	114,444	114,444	-	148,938	148,938
	リスク・ウェイト 2 %	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4 %	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10 %	-	2,053,450	2,053,450	-	2,089,541	2,089,541
	リスク・ウェイト 20 %	6,400,337	1,638,844	8,039,181	6,500,251	1,556,903	8,057,154
	リスク・ウェイト 35 %	-	540,447	540,447	-	507,106	507,106
	リスク・ウェイト 50 %	102,733	-	102,733	106,757	-	106,757
	リスク・ウェイト 75 %	-	131,104	131,104	-	112,082	112,082
	リスク・ウェイト 100 %	343,365	2,142,681	2,486,046	488,576	2,050,542	2,539,318
	リスク・ウェイト 150 %	21,589	958,709	980,298	22,110	-	22,110
	リスク・ウェイト 200 %	-	-	-	-	958,726	958,726
	リスク・ウェイト 250 %	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 1250 %	-	-	-	-	-	-
計		6,868,024	7,579,679	14,447,703	7,117,694	7,423,838	14,541,532

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	28 年度			29 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	10,199	-	-	7,851	-	-
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	6,442	-	-	7,245	-	-
合計	16,641	-	-	15,096	-	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	28 年度		29 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	1,001,285	1,001,285	1,001,285	1,001,285
合 計	1,001,285	1,001,285	1,001,285	1,001,285

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	28 年度	29 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	9	6

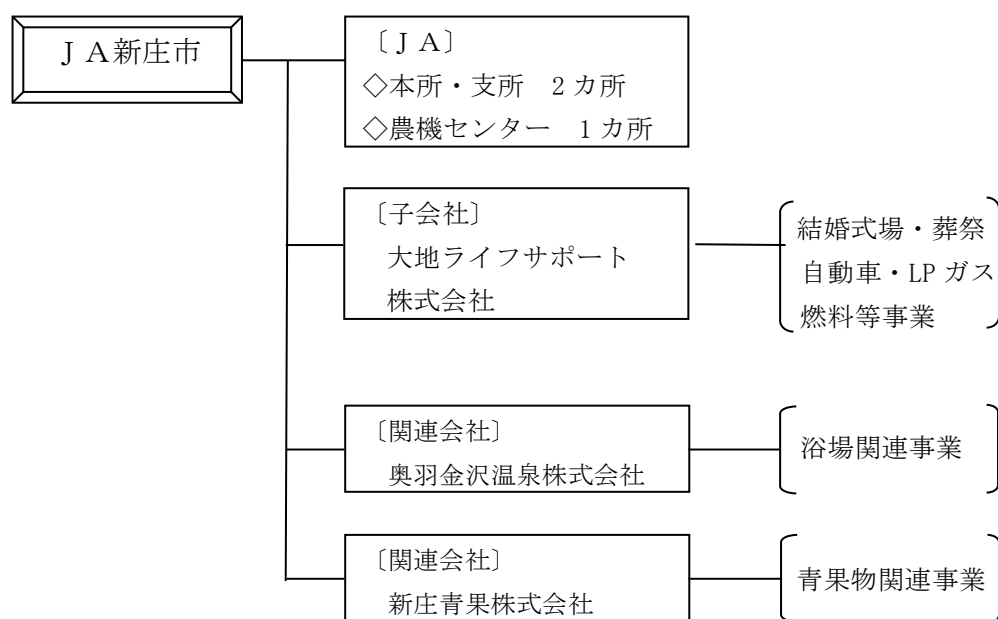
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A新庄市のグループは、当 J A、子会社 1 社、関連法人等 2 社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結会社は、大地ライフサポート株式会社と奥羽金沢温泉株式会社、及び新庄青果株式会社の 3 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業 所又は事務 所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は 出資金	当ＪＡの 議決権比率	他の子会 社等の議 決権比率
大地ライフサポート 株式会社	新庄市沖の町 5 番 64 号	結婚式場・自動 車・葬祭・LP ガ ス・燃料	昭和 56 年 8 月	40,710	99.9	0
奥羽金沢温泉 株式会社	新庄市金沢字 西の山 3027-2	浴場業	昭和 61 年 2 月	29,000	34.5	0
新庄青果 株式会社	新庄市大字鳥 越字向平 1403	青果物関連事業	昭和 35 年 9 月	30,000	20.9	0

(3) 連結事業概況（平成 29 年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

平成 29 年度の当ＪＡの連結決算は、大地ライフサポート株式会社を連結し、関連法人等・奥羽金沢温泉株式会社及び新庄青果株式会社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 23 百万円、連結当期剰余金 9 百万円、連結純資産 1,156 百万円、連結総資産 14,705 百万円で、連結自己資本比率は 15.57% となりました。

② 連結子会社等の事業概況

大地ライフサポート株式会社は、結婚式場、飲食店業、自動車・LP ガス・燃料事業、葬祭事業等を営み平成 29 年度は、売上高 693,497 千円計上し、当期利益は、7,884 千円（前年対比 96.1%）となりました。

③ 関連法人等の事業概況

奥羽金沢温泉株式会社は、浴場業を営み、売上高は 18,577 千円（前年対比 104.3%）を計上し、当期利益は△6,340 千円となりました。

新庄青果株式会社は、青果物仕入・販売等事業を営み、売上高 50,613 千円（前年対比 98.9%）を計上し、当期利益は△2,452 千円となりました。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、％）

項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
連結経常収益 （事業収益）	1,692	1,660	1,660	1,694	1,805
信用事業収益	142	140	133	128	124
共済事業収益	125	121	120	119	117
農業関連事業収益	872	710	749	726	673
その他事業収益	812	721	658	721	891
連結経常利益	53	△18	43	49	23
連結当期剰余金	35	6	31	37	9
連結純資産額	1,189	1,186	1,214	1,250	1,156
連結総資産額	13,959	14,251	14,434	14,634	14,705
連結自己資本比率	16.59	16.72	16.59	16.34	15.57

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	28年度 (平成29年3月31日)	29年度 (平成30年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	11,705,745	11,805,900
(1) 現金及び預金	8,103,204	8,148,625
(2) 貸出金	3,688,265	3,728,600
(3) その他の信用事業資産	16,242	22,172
(4) 債務保証見返	-	-
(5) 貸倒引当金	△101,966	△93,497
2 共済事業資産	44,302	48,438
(1) 共済貸付金	43,851	47,926
(2) その他の共済事業資産	451	512
(3) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	317,230	388,240
(1) 受取手形及び経済事業未収金	116,025	134,915
(2) 棚卸資産	122,829	147,671
(3) その他の経済事業資産	91,486	123,226
(4) 貸倒引当金	△13,110	△17,572
4 雑資産	59,805	58,520
5 固定資産	1,516,747	1,418,972
(1) 有形固定資産	1,502,400	1,405,241
建物	1,242,407	1,256,039
機械装置	184,841	184,515
土地	1,117,266	1,017,593
リース資産	174,885	183,036
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	340,983	352,929
減価償却累計額	△1,557,982	△1,588,871
(2) 無形固定資産	14,347	13,731
6 外部出資	943,782	943,808
(1) 外部出資	945,855	945,855
(2) 外部出資等損失引当金	△2,073	△2,047
7 繰延税金資産	46,268	40,699
資産の部合計	14,633,879	14,704,577

(単位：千円)

科 目	28年度 (平成29年3月31日)	29年度 (平成30年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	12,682,272	12,926,133
(1) 貯金	12,645,633	12,864,724
(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 借入金	12,433	10,357
(4) その他の信用事業負債	24,206	51,052
(5) 債務保証	-	-
2 共済事業負債	208,218	121,341
(1) 共済借入金	43,851	47,926
(2) 共済資金	121,807	33,425
(3) その他の共済事業負債	42,560	39,990
3 経済事業負債	82,915	115,929
(1) 支払手形及び経済事業未払金	54,277	53,163
(2) その他の経済事業負債	28,638	62,766
4 設備借入金	-	-
5 雑負債	118,274	112,585
6 諸引当金	181,272	174,699
(1) 賞与引当金	5,690	6,481
(2) 退職給付に係る負債	168,684	160,289
(3) 役員退職慰労引当金	6,898	7,929
(4) その他引当金	-	-
7 繰延税金負債	-	-
8 再評価に係る繰延税金負債	110,891	97,968
負債の部合計	13,383,842	13,548,655
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,040,672	1,006,443
(1) 出資金	474,397	470,848
(2) 資本剰余金	-	-
(3) 利益剰余金	572,734	542,483
(4) 処分未済持分	△6,459	△6,888
(5) 子会社の所有する親組合出資金	-	-
2 評価・換算差額等	209,332	149,441
(1) 土地再評価差額金	209,332	149,441
3 非支配株主持分	33	38
純資産の部合計	1,250,037	1,155,922
負債及び純資産の部合計	14,633,879	14,704,577

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	28年度	29年度
	(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
1 事業総利益	573,062	553,738
(1) 信用事業収益	127,969	123,937
資金運用収益	115,588	111,177
(うち預金利息)	(41,876)	(40,400)
(うち有価証券利息)	(—)	(—)
(うち貸出金利息)	(69,064)	(65,953)
(うちその他受入利息)	(4,648)	(4,824)
役務取引等収益	8,803	8,742
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	3,578	4,018
(2) 信用事業費用	27,168	31,903
資金調達費用	12,925	12,237
(うち貯金利息)	(12,711)	(11,909)
(うち給付補填備金繰入)	(107)	(255)
(うち譲渡性貯金利息)	(—)	(—)
(うち借入金利息)	(73)	(67)
(うちその他支払利息)	(34)	(6)
役務取引等費用	5,064	3,061
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	9,179	16,605
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(266)
(うち貸出金償却)	(—)	(846)
信用事業総利益	100,801	92,034
(3) 共済事業収益	118,828	117,284
共済付加収入	110,536	109,744
その他の収益	8,292	7,540
(4) 共済事業費用	8,621	8,388
共済推進費及び共済保全費	4,104	4,431
その他の費用	4,517	3,957
共済事業総利益	110,207	108,896
(5) 購買事業収益	1,299,996	1,421,843
購買品供給高	1,268,053	1,390,067
購買手数料	-	-
その他の収益	31,943	31,776
(6) 購買事業費用	1,040,726	1,162,574
購買品供給原価	1,019,811	1,125,052
購買供給費	8,710	11,918
その他の費用	12,205	25,604
購買事業総利益	259,270	259,269
(7) 販売事業収益	77,079	72,066
販売品販売高	-	-
販売手数料	60,659	55,822
その他の収益	16,420	16,244
(8) 販売事業費用	4,539	5,230
販売品販売原価	-	-
販売費	-	-
その他の費用	4,539	5,230
販売事業総利益	72,540	66,836
(9) その他事業収益	69,922	69,655
(10) その他事業費用	39,678	42,952
その他事業総利益	30,244	26,703
2 事業管理費	528,443	532,307
(1) 人件費	345,272	346,511
(2) その他事業管理費	183,171	185,796
事業利益	44,619	21,431

科 目	28年度	29年度
	(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
3 事業外収益	33,492	37,219
(1) 受取雑利息	-	-
(2) 受取出資配当金	11,781	11,033
(3) 持分法による投資益	-	-
(4) その他の事業外収益	21,711	26,186
4 事業外費用	29,460	35,247
(1) 支払雑利息	295	320
(2) 持分法による投資損	4,826	7,528
(3) その他の事業外費用	24,339	27,399
経 常 利 益	48,651	23,403
5 特別利益	-	-
(1) 固定資産処分益	-	-
(2) 負ののれん発生益	-	-
(3) その他の特別利益	-	-
6 特別損失	1,988	8,251
(1) 固定資産処分損	-	0
(2) 減損損失	1,988	580
(3) その他の特別損失	-	7,671
税金等調整前当期利益	46,663	15,152
法人税・住民税及び事業税	362	728
法人税等調整額	9,714	5,407
法人税等合計	10,076	6,135
当期利益	36,587	9,017
非支配株主に帰属する当期利益	2	2
当期剰余金	36,585	9,015

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	28年度	29年度
	(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	46,663	15,152
減価償却費	20,401	23,297
減損損失	1,988	580
のれん償却額	-	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2,719	△4,011
賞与引当金の増減額(△は減少)	△209	791
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△39,778	△7,364
その他引当金等の増減額(△は減少)	-	-
信用事業資金運用収益	△115,588	△111,177
信用事業資金調達費用	12,925	12,237
共済貸付金利息	△1,190	△1,097
共済借入金利息	1,190	1,097
受取雑利息及び受取出資配当金	△12,920	△12,008
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益(△は益)	-	-
固定資産売却損益(△は益)	-	-
外部出資関係損益(△は益)	△188	△26
資産除去債務にかかる増加額	243	249
持分法による投資損益(△は益)	4,826	7,528
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	185,547	△40,335
預金の純増(△)減	△300,000	△100,000
貯金の純増減(△)	285,986	219,091
信用事業借入金の純増減(△)	23,639	△2,076
その他の信用事業資産の純増減	△1,065	△6,089
その他の信用事業負債の純増減	△14,293	25,221
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	5,612	△4,075
共済借入金の純増減(△)	△5,612	4,075
共済資金の純増減(△)	9,471	△88,382
未経過共済付加収入の増(△)減	△536	△2,622
その他共済事業資産の増(△)減	△6	△9
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△23,014	△18,890
経済受託債権の純増(△)減	10,124	△31,156
棚卸資産の純増(△)減	△3,111	△24,842
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	16,613	△1,114
経済受託債務の純増減(△)	△68,100	34,128
その他経済事業資産の増(△)減	4,286	△584
その他経済事業負債の増(△)減	△412	-
(その他の資産及び負債の増減)		
信用事業資金運用による収入	117,426	111,336
信用事業資金調達による支出	△9,391	△10,612
共済貸付金利息による収入	1,323	1,045
共済借入金利息による支出	△1,323	△1,045
事業分量配当金の支払額	-	-
未払消費時等の増減額	2,714	△3,097
その他の資産の純増(△)減	3,328	1,289
その他の負債の純増(△)減	△34,533	12,453
小 計	120,317	△1,042
雑利息及び出資配当金の受取額	12,920	12,008
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△8,319	△728

科 目	28年度	29年度
	(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
事業活動によるキャッシュ・フロー	124,918	10,238
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△5,351	△498
固定資産の売却による収入	12,147	△54,766
外部出資による支出	△4,826	△7,528
外部出資の売却等による収入	-	-
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等 の株式の取得による支出	-	-
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等 の株式の売却による収入	-	-
その他の支出	2,429	2,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,399	△174,710
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
リース債務の返済による支出	△9,712	△11,079
出資の受入による収入	2,775	4,113
出資の払戻しによる支出	△6,903	△6,855
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	△3,684	△4,920
持分の譲渡による収入	3,474	△3,684
出資配当金の支払額	-	-
非支配株主持分への配当金支払額	△15	3
その他財務活動による資本の増(△)減	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,065	△12,582
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(減少額)	120,072	△54,579
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,582,896	1,702,968
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,702,968	1,648,389

(8) 平成28年度連結注記表

項 目	注 記 事 項						
連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	(1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・3社 大地ライフサポート株式会社、奥羽金沢温泉株式会社、新庄青果株式会社 (2) 持分法の適用に関する注記 ① 持分法適用の関連法人等・・・・・・・・・・2社 奥羽金沢温泉株式会社、新庄青果株式会社 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次の通りです。 3月末日・・・・2社 1月20日・・・・1社 (4) のれん勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲 ① 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金、系統外預金となっています。 ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>8,103,204 千円</td></tr> <tr> <td>別段預金・定期性預金</td><td>△6,400,236 千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,702,968 千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	8,103,204 千円	別段預金・定期性預金	△6,400,236 千円	現金及び現金同等物	1,702,968 千円
現金及び預金勘定	8,103,204 千円						
別段預金・定期性預金	△6,400,236 千円						
現金及び現金同等物	1,702,968 千円						
継続組合の前提に関する注記	記載すべき事項はありません。						
重要な会計方針に係る事項に関する注記	(1) 次に掲げる者の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 イ 子会社株式及び関連会社株式： 移動平均法による原価法 ロ その他の有価証券 ・ 時価のないもの： 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品(下記を除く)： 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 購買品(農機)： 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法 ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定められている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準の通り計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権						

	額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権者に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認められた額を計上しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てる為、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備える為、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しております。 なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当する為「退職給付会計に関する実務方針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日)により簡便法を採用しております。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労支払に備える為、役員退職慰労引当規程に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑤外部出資等損失引当金 当組合及び子会社等の外部出資先への出資に係る損失に備える為、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。 ⑥リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ⑦消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。 ⑧記載金額の端数処理 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。 尚、残高がない項目については、「―」で表示しております。
税効果会計に関する注記	記載すべき事項はありません。
会計方針の変更に関する注記	1. 減価償却方法にかかる会計方針の変更 法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当期に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。なお、当期において、財務諸表への影響は軽微です。
表示方法の変更に関する注記	記載すべき事項はありません。
会計上の見積もりの変更に関する注記	記載すべき事項はありません。
誤謬の訂正に関する注記	記載すべき事項はありません。
連結貸借対照表に関する注記	1. 計上資産の他、コンピューター等事務用機器をリース契約により使用しています。
連結損益計算書に関する注記	記載すべき事項はありません。
金融商品に関する注記	記載すべき事項はありません。
有価証券に関する注記	記載すべき事項はありません。

退職給付に関する注記	記載すべき事項はありません。
税効果会計に関する注記	記載すべき事項はありません。

平成 29 年度連結注記表

項 目	注 記 事 項						
連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	(1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・3 社 大地ライフサポート株式会社、奥羽金沢温泉株式会社、新庄青果株式会社 (2) 持分法の適用に関する注記 ① 持分法適用の関連法人等・・・・・・・・・2 社 奥羽金沢温泉株式会社、新庄青果株式会社 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次の通りです。 3 月末日・・・・・・2 社 1 月 20 日・・・・・・1 社 (4) のれん勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲 ① 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金、系統外預金となっています。 ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>8,148,625 千円</td></tr> <tr> <td>別段預金・定期性預金</td><td>△6,500,236 千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,648,389 千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	8,148,625 千円	別段預金・定期性預金	△6,500,236 千円	現金及び現金同等物	1,648,389 千円
現金及び預金勘定	8,148,625 千円						
別段預金・定期性預金	△6,500,236 千円						
現金及び現金同等物	1,648,389 千円						
継続組合の前提に関する注記	記載すべき事項はありません。						
重要な会計方針に係る事項に関する注記	(1) 次に掲げる者の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 イ 子会社株式及び関連会社株式： 移動平均法による原価法 ロ その他の有価証券 ・ 時価のないもの： 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品(下記を除く)： 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 購買品(農機)： 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法 ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定められている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を						

	計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認められた額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てる為、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備える為、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労支払に備える為、役員退職慰労引当規程に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑤外部出資等損失引当金 当組合及び子会社等の外部出資先への出資に係る損失に備える為、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。 ⑥消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。 ⑧記載金額の端数処理 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。 尚、残高がない項目については、「―」で表示しております。
税効果会計に関する注記	記載すべき事項はありません。
会計方針の変更に関する注記	記載すべき事項はありません。
表示方法の変更に関する注記	記載すべき事項はありません。
会計上の見積もりの変更に関する注記	記載すべき事項はありません。
誤謬の訂正に関する注記	記載すべき事項はありません。
連結貸借対照表に関する注記	1. 計上資産の他、コンピューター等事務用機器をリース契約により使用しています。
連結損益計算書に関する注記	記載すべき事項はありません。
金融商品に関する注記	記載すべき事項はありません。
有価証券に関する注記	記載すべき事項はありません。
退職給付に関する注記	記載すべき事項はありません。
税効果会計に関する注記	記載すべき事項はありません。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	28年度	29年度
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	536,149	533,468
2 利益剰余金増加高	36,585	9,015
当期剰余金	36,585	9,015
3 利益剰余金減少高	—	—
配当金	—	—
4 利益剰余金期末残高	572,734	542,483

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	28 年度	29 年度	増 減
破綻先債権額	78	67	△11
延滞債権額	41	39	△2
3 ヶ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合 計	119	106	△13

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	28 年度	29 年度
信 用 事 業	事業収益	127,969	123,937
	経常利益	28,402	25,022
	資産の額	11,705,745	11,805,900
共 済 事 業	事業収益	118,828	117,284
	経常利益	36,155	43,177
	資産の額	44,302	48,438
農 業 関 連 事 業	事業収益	726,086	672,772
	経常利益	28,909	△571
	資産の額	317,230	374,509
そ の 他 事 業	事業収益	720,911	890,792
	経常利益	△44,815	△44,225
	資産の額	2,566,602	2,475,730
計	事業収益	1,693,794	1,804,785
	経常利益	48,651	23,403
	資産の額	14,633,879	14,704,577

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成 30 年 3 月末における連結自己資本比率は、15.57%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	新庄市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	471 百万円（前年度 474 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	29年度	経過措置 による不 算入額	前年度	経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,006,443		1,040,672	
うち、出資金及び資本剰余金の額	470,848		474,397	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	542,483		572,734	
うち、外部流出予定額 (△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	△6,888		△6,459	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,491		12,960	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,491		12,960	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	66,800		100,870	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	1,085,734		1,154,502	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,738	1,934	6,071	4,047
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	7,738	1,934	6,071	4,047
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-

項 目	29年度	経過措置 による不 算入額	前年度	経過措置 による不 算入額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	7,738	-	6,071	-
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,077,996	-	1,148,431	-
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	6,549,341		6,507,646	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△459,583		△384,616	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	1,934		4,048	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△708,926		△708,887	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	247,408		320,223	

項 目	29年度	経過措置 による不 算入額	前年度	経過措置 による不 算入額
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで 除して得た額	373,835		519,915	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	6,923,176		7,027,561	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	15.57		16.34	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		28 年度			29 年度		
信用リスク・アセット		エクスポ ジャーの期 末残高	リスク・ アセット 額 A	所要自己資 本額 $b = a \times 4\%$	エクスポ ジャーの期 末残高	リスク・ アセット 額 A	所要自己資 本額 $b = a \times 4\%$
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,031,385	1,606,277	64,251	8,044,409	1,606,277	64,251
	法人等向け	352,960	337,177	13,487	493,574	337,177	13,487
	中小企業等向け及び個人向け	136,332	98,328	3,933	117,219	98,328	3,933
	抵当権付住宅ローン	544,771	189,156	7,566	511,426	189,156	7,566
	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
	三月以上延滞等	36,533	42,789	1,712	36,332	42,789	1,712
	信用保証協会等保証付	2,081,973	205,345	8,214	2,121,412	205,345	8,214
	共済約款貸付	44,296	-	-	48,423	-	-
	出資等	149,260	149,260	5,970	149,287	149,260	5,970
	他の金融機関等の対象資本調達手段	1,111,730	2,779,326	111,173	1,111,769	2,779,326	111,173
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
	証券化	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	△384,616	△15,385	-	△384,616	△15,385
	上記以外	1,571,165	1,484,604	59,384	1,596,440	1,484,604	59,384
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%		-	-	-	-	-	-
中央清算機関等連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額		14,060,405	6,507,646	260,305	14,230,291	6,507,646	260,305

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	A	$B = A \times 4\%$
	519,915	20,797	373,835	14,953
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	A	$B = A \times 4\%$
	7,027,561	281,102	6,923,176	276,927

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていない為、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」項目に記載

② 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		28 年度					29 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	14,181,398	3,808,431	-	-	130,509	14,347,319	3,869,197	-	-	135,054
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		14,181,398	3,808,431	-	-	130,509	14,347,319	3,869,197	-	-	135,054
法人	農業	13,596	13,596	-	-	-	140,735	140,713	-	-	-
	林業	278	-	-	-	-	485	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	10,267	10,267	-	-	-	7,851	7,851	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	93	-	-	-	-	89	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	95	-	-	-	-	157	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-
	金融・保険業	8,186,256	278,039	-	-	-	8,234,057	278,077	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	479,400	355,489	-	-	-	451,325	360,372	-	-	10,922
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	33,452	12,183	-	-	5,393	45,925	12,134	-	-	5,393
業種別残高計		14,181,398	3,808,431	-	-	130,509	14,347,319	3,869,197	-	-	135,054
	1 年以下	7,831,579	200,194	-	-		7,987,475	243,066	-	-	
	1 年超 3 年以下	215,006	215,006	-	-		238,167	238,167	-	-	
	3 年超 5 年以下	380,136	380,136	-	-		423,533	423,533	-	-	

5 年超 7 年以下	598,086	598,086	-	-		622,467	622,467	-	-	
7 年超 10 年以下	246,059	246,059	-	-		214,266	214,266	-	-	
10 年超	2,025,860	2,025,859	-	-		1,999,539	1,999,539	-	-	
期限の定めのないもの	2,884,672	143,091	-	-		2,861,871	128,158	-	-	
残存期間別残高計	14,181,398	3,808,431	-	-		14,347,319	3,869,197	-	-	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	28年度					29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13,607	12,961	—	13,607	12,961	12,961	12,968	—	12,961	12,968
個別貸倒引当金	104,337	102,658	—	104,337	102,658	102,658	98,723	8,682	93,976	98,723

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		28年度						29年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	104,337	102,658	—	104,337	102,658		102,658	98,723	8,682	93,976	98,723	846
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計		104,337	102,658	—	104,337	102,658		102,658	98,723	8,682	93,976	98,723	846
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	1,675	—	—	1,675	—
	上記以外	2,659	2,659	—	2,659	2,659	—	2,659	5,393	—	2,659	5,393	—
個 人		101,678	99,999	—	101,678	99,999	—	99,999	91,655	8,682	91,317	91,655	846
業種別計		104,337	102,658	—	104,337	102,658	—	102,658	98,723	8,682	93,976	98,723	846

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		28 年度			29 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト 0 %	—	114,444	114,444	—	148,938	114,444
	リスク・ウェイト 2 %	—	—	—	—	—	0
	リスク・ウェイト 4 %	—	—	—	—	—	0
	リスク・ウェイト 10 %	—	2,053,450	2,053,450	—	2,089,541	2,089,541
	リスク・ウェイト 20 %	6,400,337	1,638,844	8,039,181	6,500,251	1,556,903	8,057,154
	リスク・ウェイト 35 %	—	540,447	540,447	—	507,106	507,106
	リスク・ウェイト 50 %	102,733	—	102,733	106,757	—	106,757
	リスク・ウェイト 75 %	—	131,104	131,104	—	112,082	112,082
	リスク・ウェイト 100 %	343,365	2,142,681	2,486,046	488,576	2,050,542	2,539,318
	リスク・ウェイト 150 %	21,589	958,709	980,298	22,110	—	22,110
	リスク・ウェイト 200 %	—	—	—	—	958,726	958,726
	リスク・ウェイト 250 %	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 1250 %	—	—	—	—	—	—
計		6,868,024	7,579,679	14,447,703	7,117,684	7,423,838	14,541,532

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続等は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	28 年度			29 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	10,199	-	-	7,851	-	-
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	6,442	-	-	7,245	-	-
合計	16,641	-	-	15,096	-	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他、これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社についても子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J A のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	28 年度		29 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	943,782	943,782	943,808	943,808
合 計	943,782	943,782	943,808	943,808

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

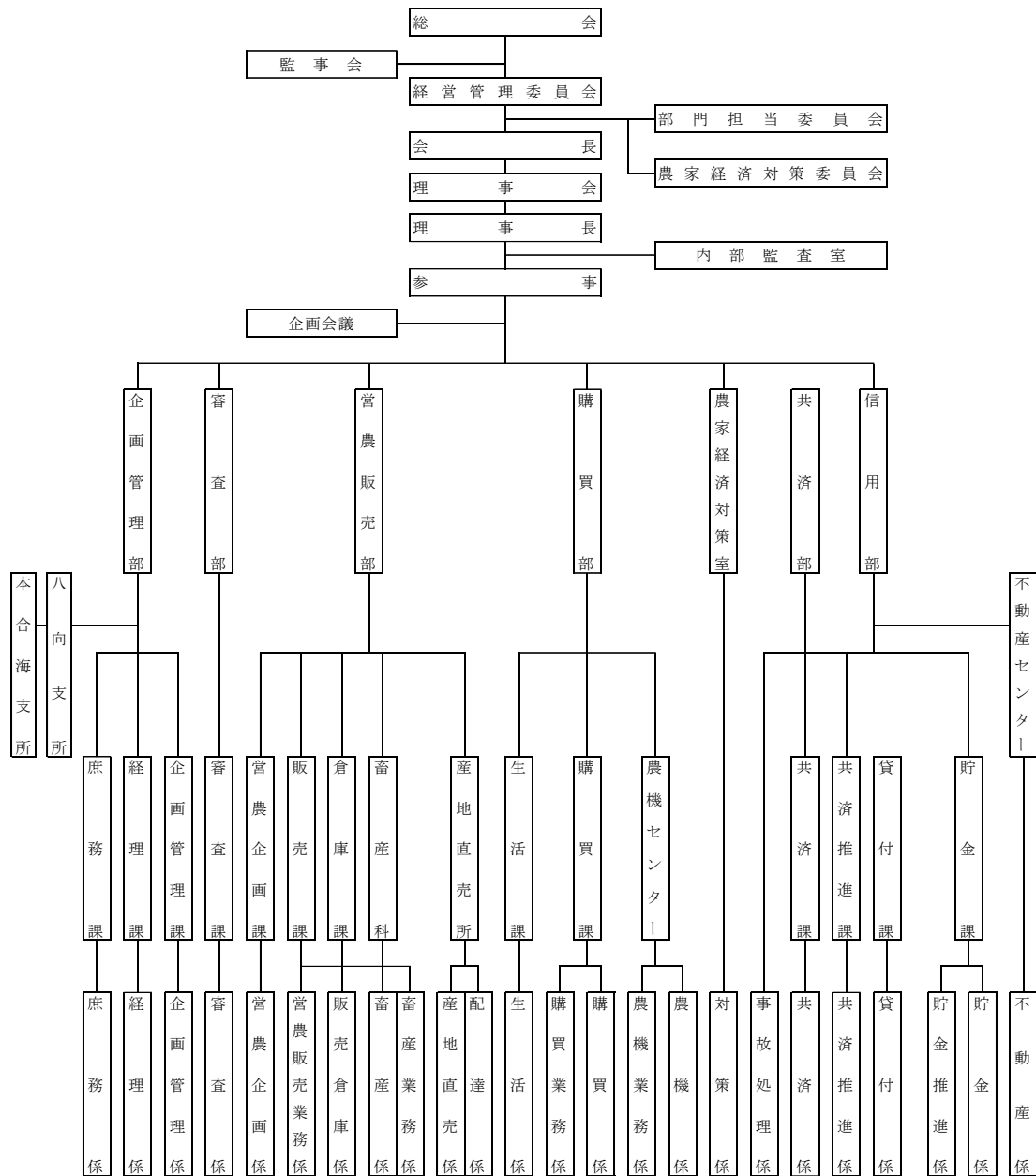
(単位：百万円)

	28 年度	29 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	9	6

【JAの概要】

1. 機構図

J A新庄市 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（平成30年3月現在）

役職名	常勤・非常勤の区分	代表権の有無	氏 名	就 任 年 月 日	任期満了年月日	摘 要
経営管理委員会会長	非常勤		山 科 朝 則	21. 6. 13	30. 6. 23	
経営管理委員会副会長	非常勤		沼 澤 正 和	27. 6. 20	30. 6. 23	
経営管理委員会副会長	非常勤		海 藤 賢 義	27. 6. 20	30. 6. 23	
経 営 管 理 委 員	非常勤		元 木 英 幸	15. 6. 22	30. 6. 23	
経 営 管 理 委 員	非常勤		加 藤 弘	18. 6. 11	30. 6. 23	
経 営 管 理 委 員	非常勤		森 利 夫	18. 6. 11	30. 6. 23	
経 営 管 理 委 員	非常勤		今 田 供 明	18. 6. 11	30. 6. 23	
経 営 管 理 委 員	非常勤		長 澤 喜 久 雄	21. 6. 13	30. 6. 23	
経 営 管 理 委 員	非常勤		吉 野 昭 男	21. 6. 13	30. 6. 23	
経 営 管 理 委 員	非常勤		星 川 秀 男	24. 6. 23	30. 6. 23	
経 営 管 理 委 員	非常勤		武 田 広 美	27. 6. 20	30. 6. 23	
経 営 管 理 委 員	非常勤		浅 沼 玲 子	27. 6. 20	30. 6. 23	女性役員
経 営 管 理 委 員	非常勤		高 山 美 智 子	27. 6. 20	30. 6. 23	女性役員
経 営 管 理 委 員	非常勤		中 鉢 早 苗	27. 6. 20	30. 6. 23	女性役員
代 表 理 事 理 事 長	常勤	有	柿 崎 広 昭	27. 6. 20	30. 6. 23	
理 事 参 事 （ 企 画 管 理 部 長 ）	常勤	無	井 上 達 也	27. 6. 20	30. 6. 23	職員兼務
理 事（信用事業専任）	常勤	無	佐 藤 尚 徳	29. 2. 1	30. 6. 23	職員兼務
代 表 監 事	非常勤		今 田 浩 徳	18. 6. 11	30. 6. 23	
監 事	非常勤		大 場 光 一	24. 6. 23	30. 6. 23	
監 事	非常勤		斎 藤 隆	27. 6. 20	30. 6. 23	
監 事	非常勤		紀 伊 義 晴	21. 6. 13	30. 6. 23	

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	28年度	29年度	増 減
正組合員	1,378	1,366	△12
個 人	1,375	1,363	△12
法 人	3	3	0
准組合員	574	585	11
個 人	547	558	11
法 人	27	27	0
合 計	1,952	1,951	△1

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
支 部 長 会	86名
青 年 部	21名
女 性 部	73名
東部ライスセンター利用組合	130名
和 牛 生 産 協 会	36名
酪 農 協 会	5名
き ゅ う り 生 産 部 会	2名
に ら 部 会	10名
ア ス パ ラ 部 会	17名
ね ぎ 生 産 グ ル ー プ	10名
花 卉 生 産 協 議 会	21名
促 成 野 菜 生 産 部 会	17名
さ く ら ん ぼ 部 会	4名
産直いなふね運営協議会	47名

直 播 栽 培 研 究 会	22名
新 型 農 業 機 械 研 究 会	51名
年 金 受 給 者 友 の 会	1,043名

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

6. 地区一覧

新庄市の区域

7. 沿革・あゆみ

昭和19年	1月	新庄町農業会設立
昭和22年	11月	農業協同組合法公布
昭和23年	3月	新庄町農業協同組合設立 組合長理事に佐藤勘六就任
昭和32年	4月	組合長理事に佐藤佐之助就任
昭和32年		北本町より事務所を移転（現在の大地会館敷地）
昭和36年	6月	農業基本法公布
昭和44年	4月	組合長理事に山科朝雄就任
昭和45年		事務所新築移転（現在の本所）
昭和47年	3月	市内4農協が合併し、新庄市農業協同組合発足 初代組合長理事に山科朝雄就任
昭和48年	5月	第1回通常総会 第1回婦人部総会 第1回若妻会総会 第1回青年部総会
昭和48年	12月	本合海支所落成
昭和50年	8月	農機自動車センター落成
昭和53年	3月	八向支所落成
昭和53年	6月	稲舟支所落成（新築移転）
昭和53年	11月	山科組合長、畜産振興を目指し、兵庫県但馬地方を視察
昭和54年	1月	役員、支部長、畜産農家等300名、但馬地方現地研修
昭和54年	12月	第1回米消費拡大キャンペーン（都内）
昭和54年	12月	農協共同住宅入居開始
昭和55年	7月	貯金オンラインシステム稼動
昭和55年	11月	但馬種雄牛2頭導入（隼谷・敏菊）
昭和55年	12月	年末貯金残高100億円達成
昭和56年	11月	最上但馬牛初セリ
昭和56年	11月	第1回最上但馬牛試食会
昭和56年	12月	年末貯金120億円達成
昭和57年	3月	大地会館オープン
昭和57年	3月	畜産センター第1牛舎完成
昭和57年	3月	仁間農業倉庫完成
昭和57年	6月	山屋地区温泉掘削開始
昭和57年	10月	南沢山神沢草地完成
昭和57年	12月	年末貯金残高135億円達成
昭和58年	4月	葬祭事業取扱開始
昭和58年	8月	奥羽金沢温泉仮設浴場オープン
昭和58年	8月	第1回新庄花火大会（実行委員長 山科組合長）
昭和58年	9月	県内農協初の現金自動支払機「ATM」本所に設置

昭和 58 年 12 月	山屋地区総合開発計画用地取得
昭和 58 年 12 月	年末貯金残高 145 億円達成
昭和 59 年 9 月	全国農協貯金ネットサービスを開始
昭和 59 年 11 月	農産物塩蔵加工所稼動
昭和 60 年 9 月	東部ライスセンター完成
昭和 60 年 10 月	稲舟給油所新装オープン
昭和 61 年 3 月	畜産センター種雄牛舎完成オープン
昭和 61 年 5 月	合併 15 周年・施設整備総合竣工記念祝賀会
昭和 61 年 5 月	稲舟支所 C D 開通
昭和 61 年 10 月	奥羽金沢温泉保養センター完成
昭和 61 年 11 月	第 1 回みのりの秋交流広場開催
昭和 62 年 11 月	欧州農業視察研修
昭和 63 年 6 月	第 1 回年金受給者友の会総会
昭和 63 年 9 月	新品種はなの舞デビュー
昭和 63 年 10 月	新庄青果物地方卸売市場完成
平成 元年 1 月	新年号「平成」と改元
平成 3 年 7 月	最上広域農協合併研究会設立
平成 3 年 10 月	第 19 回県農協大会「県内 7 広域 J A 合併構想決議」
平成 4 年 1 月	山形放送 TV 「地域とともに新庄市農業協同組合」放映
平成 4 年 4 月	農協の愛称が「J A」に
平成 4 年 9 月	新品種「はえぬき」「どまんなか」デビュー
平成 5 年 11 月	作況指数 79（後に飯米助け合い運動）
平成 6 年 1 月	合併対策協議会において合併時期を平成 7 年 4 月と決定
平成 6 年 2 月	最上広域農協合併対策専従事務局開所（本所内）
平成 6 年 5 月	共通役員制度スタート
	山科組合長 県信連代表理事副会長に就任
平成 6 年 10 月	最上地区農協合併財務確認調査
平成 7 年 1 月	都庁において「はえぬき」「どまんなか」を都民に P R
平成 7 年 11 月	升形給油所オープン
平成 7 年 11 月	新食糧法施行
平成 8 年 1 月	新オンラインシステム稼動
平成 9 年 4 月	老人保健施設「新庄薬師園」開所
平成 9 年 5 月	山形新幹線新庄延伸着工記念イベント
平成 9 年 5 月	最上広域農協合併研究会発足
	合併目標期日を平成 10 年 4 月に決定
	専従事務局事務所開き（本所内）
平成 9 年 8 月	食材宅配事業開始
平成 9 年 9 月	合併専従事務局を本所より経済連最上事業所へ移転
	合併目標期日を平成 11 年 4 月に変更
平成 9 年 10 月	旅行積立で行く「中国・北京の旅」出発

平成10年	3月	山形新幹線新庄延伸に伴い駅東施設を売却
平成10年11月		第20回記念米消費拡大キャンペーン（都内）
平成11年	6月	営農・農機・自動車センター完成
平成11年	9月	かむろ新庄ゆきむろ倉庫完成
平成11年12月		山形新幹線新庄延伸開業
平成11年12月		山形新幹線新庄延伸開業記念「まっすぐ東京2日間の旅」開催
平成12年	3月	「かむろ新庄ゆきむろ倉庫」精米プラント稼動
平成12年	9月	2000年特別企画「山形新幹線で行く湯ったり温泉ツアー」開催
平成13年	3月	山科組合長、第24代山形県議会議長に就任
平成13年	4月	2001年世紀記念植樹実施、組合員全戸に苗木を配布
平成13年	8月	米国産冷凍弁当輸入販売中止、水田農業経営確立山形県JA代表者要請集会
平成13年	9月	特老建設予定地造成始まる
平成13年11月		セーフガード本格発動、山形県JA代表者要請集会
平成13年12月		年末貯金残高155億円達成
平成14年	1月	JAバンクシステム稼動
平成14年	3月	共済保有高1000億円を超える
平成14年	5月	全国都市緑化やまがたフェア1ヶ月前祭
平成14年	6月	第53回全国植樹祭（天皇・皇后両陛下御来新） 全国都市緑化やまがたフェア新庄会場開幕
平成14年	7月	秋篠宮・同妃殿下御来新（薬師園ご訪問） JA新庄市産直開始
平成14年	8月	農業政策確立JAグループ山形代表者要請集会
平成14年10月		最上6農協合併研究会専従事務局発足
平成14年11月		WTO対策全国集会米政策改革対策全国代表者集会 かつろくの里建設起工式
平成15年	2月	コンプライアンス教育研修会（全職員参加）
平成15年	6月	理事会制度から経営管理委員会制度へ移行
平成15年	7月	農業政策確立JAグループ山形県代表者要請集会
平成15年	8月	WTO対策全国集会米政策改革対策全国代表者集会
平成15年10月		JA全国大会
平成15年10月		山形県信連と農林中央金庫の統合
平成16年	7月	WTO農業交渉日本提案実現基本農政確立山形県JA代表者集会
平成16年	7月	WTO農業交渉基本農政確立全国代表者緊急集会
平成17年	5月	系統全国システムのジャステムへ移行（信用）
平成17年	8月	農協夏まつり（ゆきむろ倉庫前芝生広場）開催

平成18年10月	J A全国大会
平成18年11月	米販売促進キャンペーン（東京都江東区・江戸川区）
平成20年 1月	山形県信連と農林中央金庫の完全統合
平成20年 3月	J A新庄市の翼「タイ～バンコク・アユタヤ～5日間の旅」実施
平成20年 8月	山形県J A代表者緊急集会
平成21年10月	J A全国大会
平成21年11月	中央セルフ給油所グランドオープン
平成22年11月	T P P交渉参加断固阻止 県J A代表者緊急決起集会
平成23年11月	T P P交渉参加断固阻止 県民総決起集会
平成23年12月	J A産直いなふねオープン
平成24年10月	J A全国大会
平成25年 3月	T P P交渉参加断固阻止 全国集会
平成25年10月	大地ライフサポート株式会社設立
平成27年 3月	協和木材株式会社（大手集成材工場）進出に伴う 南沢山神沢草地売却
平成27年 6月	特別養護老人ホーム「みどりの大地」開所
平成27年10月	J A全国大会
平成28年 3月	J A山形農工連解散
平成28年 8月	職員会主催による農協夏祭りの実施
平成28年10月	健康・元気づくりキャラバンの実施
平成28年11月	農協改革にかかるJ Aグループ緊急全国要請集会
平成29年 2月	「第27回J A大会決議」実践推進大会
平成29年 5月	水稻直播栽培 圃場実演会開催
平成29年 9月	コンビニ本合海店舗オープン
平成30年 2月	自己改革実践報告会の開催

8. 店舗等のご案内

(平成 30 年 3 月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本 所	新庄市沖の町 5 番 55 号	(22) 3966	2 台
八 向 支 所	新庄市大字升形 1127 番地	(26) 2321	—
本 合 海 支 所	新庄市大字本合海 172 番地	(26) 2311	—
産 直 い な ふ ね	新庄市大字松本 285 番地	(22) 4928	—
農機センター 営農センター 農業資材倉庫	新庄市金沢字関屋 4384-2 同上 新庄市金沢字関屋 4400-2	(23) 7500 (23) 7501 (23) 7505	—